

白馬村 水道 事業経営戦略
簡易水道

団 体 名 : 白馬村

事 業 名 : 白馬村水道事業

策 定 日 : 平成 30 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 30 年度 ~ 平成 39 年度

1. 事業概要

1-1-1 白馬村水道事業

(1) 給 水

供用開始年月日	昭和 40 年 4 月 1 日	計画給水人口	9,900 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適済み(全部適用)	現在給水人口	8,812 人
		有収水量密度	0.65 千 m^3 /ha

(2) 施 設

水 源	(複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	3	管 路 延 長 201.2 千m
	配水池設置数	14	
施 設 能 力	20,350 m^3 /日	施 設 利 用 率	36.8 %

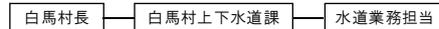
(3) 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	<p>口径別による水道料金の設定は行わず、用途別及び水量別の水道料金体系としている。なお、実際の徴収料金は下記の料金表に対し、最終的に消費税8%を上乗せした形となります。</p>																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th colspan="2">基本料金(1か月につき)</th> <th rowspan="2">超過料金</th> </tr> <tr> <th>使用水量</th> <th>料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般住宅</td> <td rowspan="5">5立方メートルまで</td> <td rowspan="5">1,200円</td> <td rowspan="5">6~30立方メートルまでの部分/1立方メートルあたり140円 31~70立方メートルまでの部分/1立方メートルあたり160円 71立方メートル以上の部分/1立方メートルあたり170円</td> </tr> <tr> <td>営業及び兼用</td> </tr> <tr> <td>官公署及び学校用</td> </tr> <tr> <td>アパート・寮用</td> </tr> <tr> <td>車庫・倉庫用</td> </tr> <tr> <td>グラウンド・その他用</td> <td rowspan="2">5立方メートルまで</td> <td rowspan="2">2,200円</td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td>別荘用</td> </tr> </tbody> </table>			用途	基本料金(1か月につき)		超過料金	使用水量	料金	一般住宅	5立方メートルまで	1,200円	6~30立方メートルまでの部分/1立方メートルあたり140円 31~70立方メートルまでの部分/1立方メートルあたり160円 71立方メートル以上の部分/1立方メートルあたり170円	営業及び兼用	官公署及び学校用	アパート・寮用	車庫・倉庫用	グラウンド・その他用	5立方メートルまで	2,200円	
用途	基本料金(1か月につき)		超過料金																		
	使用水量	料金																			
一般住宅	5立方メートルまで	1,200円	6~30立方メートルまでの部分/1立方メートルあたり140円 31~70立方メートルまでの部分/1立方メートルあたり160円 71立方メートル以上の部分/1立方メートルあたり170円																		
営業及び兼用																					
官公署及び学校用																					
アパート・寮用																					
車庫・倉庫用																					
グラウンド・その他用	5立方メートルまで	2,200円																			
別荘用																					
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	昭和 59 年 1 月 1 日																				

④ 組織

本村水道事業は、村長が水道事業管理者の職務を行っており、水道事業の管理者の権限に属する事務を処理するため上下水道課が設置され、水道事業の管理、運営を行っています。

白馬村水道事業の組織体制



水道業務に携わる職員数の構成は正職員が4名、嘱託職員が2名、臨時職員が2名の計8名で運営を行っております。また、水道業務を担当している正職員の年齢別構成は下表に示すとおり、4名のうち3名が40歳以上であり、水道技術の次世代への職務継承が大きな課題となっています。

年齢別職員構成（正職員のみ）（平成28年度実績）

年 齢	職 種		合 計 人 員 (人)	比 率 (%)
	事務職員 人 員 (人)	技術職員 人 員 (人)		
25歳未満	0	0	0	-
25歳以上30歳未満	1	0	1	25.0
30歳以上35歳未満	0	0	0	-
35歳以上40歳未満	0	0	0	-
40歳以上45歳未満	1	0	1	25.0
45歳以上50歳未満	0	0	0	-
50歳以上55歳未満	1	0	1	25.0
55歳以上60歳未満	1	0	1	25.0
計	4	0	4	100

(2) これまでの主な経営健全化の取組

(1) 経営についての対策

1) 水道事業ビジョンの策定

本村では、平成27年度に白馬村水道事業ビジョンを策定し、現状の水道事業が抱える課題や問題の抽出を行い、今後の目標・方策を検討し、健全な事業運営の方針について広く村民に公表しております。

2) アセットマネジメント（資産管理）の実施

平成27年度に策定した「白馬村水道事業ビジョン」に基づき、平成28年度に、アセットマネジメントを実施し、今後の更新費や維持管理費の把握を行い、水道施設の維持管理の向上に努めています。

3) 外部委託の活用

白馬村水道事業において、主要な施設の一つである二股浄水場の維持管理について、民間企業への外部委託を行い、施設の維持管理体制の強化・向上を図っています。

(2) 施設・工事についての対策

1) 遠方監視システムの導入

本村では、管理するすべての配水池や浄水場等に、遠方監視システムを導入し、水道施設の監視強化と監視の効率化を図っています。

2) 水道管路の耐震化とコストの削減

本村では、管路の更新時には水道用ポリエチレン管を採用し、工事コストの削減と水道管の耐震化を図っています。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）を添付すること。

経営比較分析表を用いた現状分析において、白馬村水道事業の特徴は下記のとおりです。

1. 業務・運営について（項目1.①～⑥）

計上収支比率や累積欠損金比率等については、現状分析の結果では、赤字等が発生していないため、安定的に運営できていると言えます。

2. 施設について（項目1.⑦、⑧ 2.①～③）

有形固定資産減価償却率や管路経年化率の増加に伴い有収率が減少傾向にあります。老朽化資産が増加していると考えられるため、今後は計画的に施設を更新していく必要があります。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

本経営戦略において行政区域内人口や給水人口の推計は、平成22年度（10月1日付国勢調査値）を基準年度とする、国立社会保障・人口問題研究所による白馬村の将来人口推計値（平成27（2015）年～平成52（2040）年）を基に行っております。推計の結果、白馬村の行政区域内人口、給水人口共に今後も減少傾向が続くとの推計結果となっております。また、観光等に伴い村に流入する人口については、過去10年分の実績を元に時系列傾向分析を行いました。推計の結果、近年の傾向から横ばい傾向に近いものの僅かな減少傾向にある修正べき曲線式に基づく法を採用いたしました。

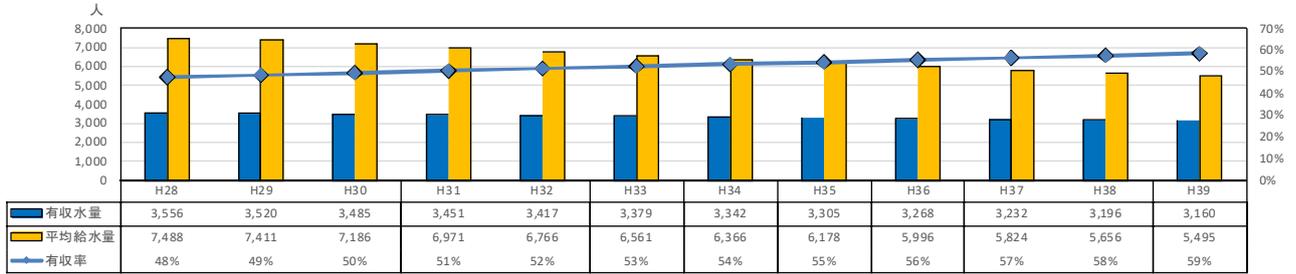
行政区域内人口・給水人口・流入人口（観光客数）の推移



(2) 水需要の予測

水需要の予測は、過去10年間（平成19年度～平成28年度）の有収水量、有収率、負荷率の実績データを基に、時系列傾向分析や実績データからの予測値により推計を行っています。
 給水量は、①生活用水、②業務・営業用水、③工業用水、④その他用水に分類し、各々過去の実績を基に推計します。給水量は有収水量を有収率で割り戻して算出します。計画一日最大給水量は、給水量を負荷率で割り戻して算出します。
 今後の傾向としましては、給水人口の減少、節水意識の高まり、節水型機器の普及に伴い、一人当たりの使用水量等が減少していくため、白馬村水道全体の有収水量は減少傾向になることが推計結果より示されました。また有収率については、継続的に施設更新を行っていくため、改善傾向にあると仮定し推計しております。

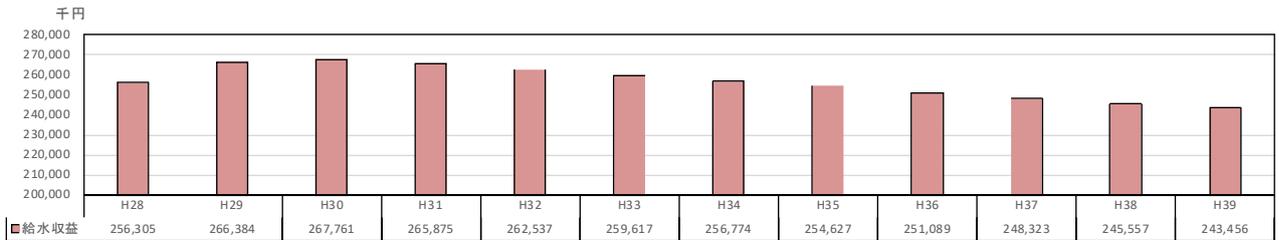
水需要の推移



(3) 料金収入の見通し

料金収入は有収水量に比例します。料金収入の予測は、水需要予測をベースに供給単価（料金収入÷有収水量）を乗じて算出します。料金収入は料金改定を行わない場合、有収水量の予測に比例して減少する見込みとなります。本経営戦略の場合、計画期間中の更新事業は最小限にとどめてあり、補助制度や企業債等を活用することで財源を確保するため、料金改定については実施しない計画としております。しかし、平成40年以降には二股浄水場の更新事業などの大規模更新事業を行う必要があるため、今後は更新費用の確保や健全な事業運営のために、定期的に料金体系について検討を行ってまいります。

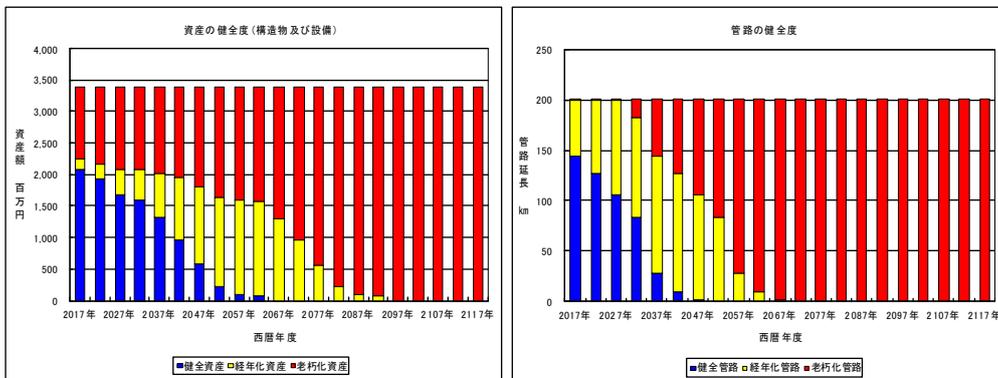
料金収入の推移



(4) 施設の見通し

白馬村水道施設の多くは現時点で耐用年数を超過した資産が数多くあります。特に電気・機械・計装設備については標準耐用年数×1.5倍を超過した資産が数多くあるため、早急な更新事業を行う必要性があります。管路設備については、現時点で耐用年数×1.5倍を超過する老朽化資産は少ないですが、耐用年数を超過した資産は今後20年から30年で大きく増加します。そのため、施設資産と同様に管路の更新事業についても計画的に行う必要があります。
 （※資産の健全度の区分は厚生労働省が交付しているアセットマネジメントの手引きより区分しています。アセットマネジメントの手引きにおいては耐用年数を超過しない資産を健全資産、耐用年数を超過しているものの耐用年数×1.5倍の年数を超過しない資産を経年化資産、さらに耐用年数を超過する資産を老朽化資産としています。）

資産を更新しない場合の健全度(左：施設、右：管路)



② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	主な財源は給水収益ですが、今後、人口の減少や節水器具の普及により、給水収益が減収していく見込みであるため、その他の財源として「国庫補助金（水道管路緊急改善事業）」・「企業債」等を見込む計画としており、また定期的に水道料金の見直しの必要性について検討していきます。
-----	---

今後10年間の財政見通しとしては、楠川水源の更新事業や、緊急性の高い管路更新を行っていくため、建設改良費が近年と比べると大幅な増加傾向となります。そのため、建設改良費の主な収入源は下記のとおりとなります。

- ・国補助金：管路の耐震化については水道管路緊急改善事業を活用します。（補助率1/4）
- ・企業債：更新計画に基づく建設工事を対象として借入を行います。

また、本村の給水人口は有収水量と共に減少傾向にあり、水道事業の主要な収入源である給水収益も料金改定を行わない場合、減少傾向にあるといえます。しかし、今後は二股浄水場の更新事業やさらなる管路の耐震化を行う必要があるため、現状の料金体系では今後10年、20年、30年と運営していく場合、資金不足に陥る可能性が高いと考えられます。そのため、今後は料金体系について継続的に検討を行い、必要に応じて料金改定を実施していきます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

職員給与費：現状と同様の体制で運営するとしているため、人事異動による変動はあるものの、平成30年度予算と同程度の人件費が発生すると考えています。

動力費、薬品費：有収水量の減少に伴い、減少していく見込みです。更新時にポンプ等機器類のダウンサイジングも検討します。

修繕費：水道施設の適正な維持を基本としているため、今後10年間は有収水量の減少幅にあわせ、修繕費の削減を図っていく計画としています。

委託費：維持・管理の効率化、サービスの多様化、外部委託の活用範囲を広げていく計画とした場合、委託費用は過去3か年の推移を、考慮して年1%程度の増加を見込んでいます

支払利息：新規事業に伴う企業債の借入による利息金は増加傾向となりますが、現在償還中の企業債については、計画期間内に償還が完了する企業債が多いため、本経営戦略の計画期間においては減少傾向となります。今後は大規模な更新事業の実施が予測されるため、効率良く事業の運営を行い計画的な償還計画を立てていきます。

※最終償還年度：平成45年度

その他経費：上記に含まれない経費となりますが、有収水量と共に減少傾向にあると結論付けています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
 また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	現在、本村では二股浄水場の運転管理や検針業務等を委託業務としています。水道事業ビジョンにおいても、人材の確保と技術の継承、維持管理の効率化やコスト削減の観点から外部委託の積極活用を検討する必要があります。白馬村水道事業の効率的な事業運営の観点から更なる外部委託枠の拡充について検討を行っていきます。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	現在策定中の施設更新計画等ではダウンサイジングを見込んだ計画を検討しており、今後も継続的にダウンサイジングの実施について検討を行っていきます。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	本村では今後、水需要の減少が予測されるため、現在策定中の施設更新計画等では水需要の減少に合わせて、ポンプ等の設備については、スペックダウンを見込んだ計画を検討しております。今後も継続的にスペックダウンの実施について検討を行っていきます。
施設・設備の長寿命化等の投資の平準化	今後更新を行う施設・管路に関しては、耐用年数や耐震性能を考慮した上で更新を行っていきます。特に給水重要となる拠点や重要管路については、寿命や耐震性の高い設備・管種を選定し更新を行います。また施設の更新においては耐用年数等が更新の判断基準となりますが、現状更新ができず耐用年数を超過している資産が多く残っています。そのため、本村では水道事業ビジョンの策定やアセットマネジメントを実施し、今後必要となる更新費用の把握・更新需要の平準化について検討しております。また、本経営戦略においては、アセットマネジメントに基づく更新計画を策定することで、費用の平準化を図っております。
広域化	白馬村に限らず長野県内の水道事業は減少する水需要や費用の増加等様々な課題を抱えております。こうした現状を踏まえて、長野県は平成28年度に長野県水道ビジョンを策定し、県内の水道事業について広域化を推進していくとしています。白馬村水道事業においては、大北地域(大町市、池田町、松川村、白馬村、小谷村)に属する周辺事業体と水道事業の運営等について協議を重ねており、水道事業の広域化に関する検討を今後も継続していきます。
その他の取組	適切な維持管理のため、各設備の保守点検を行っております。また、適宜管路の更新や漏水調査の効率化を図り、有収率向上を図っていきます。

② 財源について検討状況等

料 金	白馬村水道事業では、近年大規模な料金改定を行っていませんが、今後は給水人口や観光人口の減少に伴い、給水収益の減少が考えられます。本経営戦略では料金改定を見込まない計画としていますが、今後は定期的に料金体系の見直しについて検討を行っていき、必要に応じて水道料金の改定を行っていきます。
企 業 債	今後は更新事業の実施と共に企業債の借入が増加すると考えられます。しかし、莫大な更新事業費をすべて企業債で実施する場合は、後世に莫大な借金を積み残してしまう結果となるため、今後は料金改定や国の補助を活用して、計画的な企業債の借入を実施していきます。
繰 入 金	本経営戦略において、過去の実績と同程度の基準内繰入を見込むものとしていますが、更新事業に伴う莫大な一般会計からの繰入は村の財政に大きな影響を与えてしまうため、本経営戦略では、基準外の繰入金は見込まないものとしています。
資産の有効活用等(*2)による収入増加の取組	水道施設の再整備に伴い、村所有の資産が不要になった場合、資産の売却や貸付等の有効活用の方法について検討を行っていきます。
その他の取組	既存施設の定期点検を実施し、事故の事前防止による有収率の向上を図り、また使用可能期間を延ばすことにより建設改良費を削減します。

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	大規模な更新事業等により、今後は設計費や外部委託の拡充等により委託費については増加が予想されま す。本経営戦略においては、過去の実績を考慮した上で毎年度1%ずつ増加傾向にあると結論付けていま す。今後は各業務において、業務に適した歩掛を活用して適正な委託費を算出していきます。
修 繕 費	本経営戦略においては、有収水量の減少や計画的な施設更新の実施に伴い減少傾向にあると結論付けていま す。今後も継続的に施設点検等を実施し、故障等を未然に防ぐことで多額な修繕費の発生を削減してい きます。
動 力 費	本経営戦略においては、有収水量の減少や計画的な施設更新の実施に伴い減少傾向にあると結論付けていま す。今後は、機器類のダウンサイジング等による効率的な事業運営により削減を目指していきます。
職 員 給 与 費	本経営戦略においては、現状と同程度の推移としていますが、長期的には、外部委託の活用や効率的な事業 運営を行っていき、将来的に削減を目指していきます。
そ の 他 の 取 組	水道事業の広域連携や更なる外部委託等について検討を行います。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、
更新等に関する事項

本経営戦略は、現時点での予測に基づいた水道事業の経営的な戦略となります。しかし、白馬村水道事業を
取り巻く環境は、国の情勢等により変動するため、現状の予測と乖離していく可能性が考えられます。そのた
め、経営戦略の確実な履行には、進捗管理や必要に応じた計画の見直し作業が必要となります。

本経営戦略においては、毎年度継続的に進捗管理を行っていき、経営戦略の着実な遂行を図っていきます。
また、上位計画である白馬村水道事業ビジョンの見直しや、次期白馬村総合計画の策定時に経営戦略の再検討
を行っていきます。なお、流入人口（観光客数）については、白馬村第5次総合計画の後期計画が策定された
時点で、数値についての検証・検討を行います。

また、本経営戦略では水道料金の改定については、利用者への影響や、今後の更新費用、水道事業ビジョン
等の上位計画との整合性を考慮して、料金改定は実施せずに事業を運営すると考えています。しかし、施設の
更新等に伴い、費用が増加することが予測されているため、今後は継続的に料金改定の必要性について検討し
ていく必要があります。上述のとおり、本経営戦略の計画期間においては、料金改定の実施を見込んでおり
ませんが、平成40年度以降の大規模な更新事業の財源を確保するため、今後は料金体系について継続的に検討
を行い、必要に応じて料金改定を実施していきます。

経営戦略見直しのタイミング

	策定期間	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	
白馬村水道事業経営戦略	H30～H39	経営戦略見直しのタイミング										
白馬村水道事業ビジョン	H29～H38	経営戦略見直しのタイミング										
白馬村第5次総合計画	H28～H37	経営戦略見直しのタイミング										
水道料金の改定	H38～H39	経営戦略見直しのタイミング										

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円、%)

区 分		年 度												
		平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算)	平成29年度 (予算)	平成30年度 (予算)	平成31年度 (推計)	平成32年度 (推計)	平成33年度 (推計)	平成34年度 (推計)	平成35年度 (推計)	平成36年度 (推計)	平成37年度 (推計)	平成38年度 (推計)	平成39年度 (推計)
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	265,162	268,965	272,902	278,762	275,080	271,629	268,610	265,670	263,451	259,793	256,933	254,074	251,901
	(1) 料 金 収 入	256,080	256,305	266,384	267,798	265,875	262,537	259,617	256,774	254,627	251,089	248,323	245,557	243,456
	(2) 受託工事収益 (B)	265	443	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200
	(3) その他	8,817	12,217	6,318	10,764	9,005	8,892	8,793	8,696	8,624	8,504	8,410	8,317	8,245
	2. 営業外収益	33,705	32,916	32,781	30,443	29,412	29,349	29,475	29,691	30,397	31,542	31,578	31,510	31,211
	(1) 補助金	911	1,099	2,015	529	457	370	282	201	127	72	41		
	他会計補助金	911	1,099	2,015	529	457	370	282	201	127	72	41		
	その他補助金													
	(2) 長期前受金戻入	32,668	31,571	30,764	29,907	28,860	28,884	29,098	29,395	30,175	31,375	31,442	31,415	31,116
	(3) その他	126	246	2	7	95	95	95	95	95	95	95	95	95
収 入 計 (C)	298,867	301,881	305,683	309,205	304,492	300,978	298,085	295,361	293,848	291,335	288,511	285,584	283,112	
収 支 的 支 出	1. 営業費用	241,217	235,466	258,660	235,827	231,759	229,713	228,390	228,079	231,410	235,883	238,368	240,086	241,088
	(1) 職員給与	30,136	36,244	35,648	35,421	35,421	35,421	35,421	35,421	35,421	35,421	35,421	35,421	35,421
	基本給	12,013	16,615	15,736	16,044	16,044	16,044	16,044	16,044	16,044	16,044	16,044	16,044	16,044
	退職給付													
	その他	18,123	19,629	19,912	19,377	19,377	19,377	19,377	19,377	19,377	19,377	19,377	19,377	19,377
	(2) 経費	97,753	85,575	111,626	93,613	93,396	92,988	92,673	92,375	92,231	91,711	91,440	91,174	91,053
	動力費	23,727	18,890	23,847	19,378	20,428	20,172	19,948	19,729	19,564	19,292	19,080	18,867	18,706
	14	6,828	3,517	3,351	2,769	3,846	3,799	3,758	3,718	3,687	3,557	3,518	3,479	3,449
	材料費	2,438	1,077	2,778	2,778	2,134	2,107	2,084	2,061	2,044	2,016	1,993	1,971	1,954
	その他	64,760	62,091	81,650	68,688	66,988	66,910	66,883	66,867	66,936	66,846	66,849	66,857	66,944
(3) 減価償却費	113,328	113,647	111,386	106,793	102,942	101,304	100,296	100,283	103,758	108,751	111,507	113,491	114,614	
2. 営業外費用	18,073	16,344	25,566	24,718	23,644	21,649	20,434	19,370	19,437	19,881	20,336	20,914	21,434	
(1) 支払利息	18,073	16,344	14,456	12,718	11,644	9,649	8,434	7,370	7,437	7,881	8,336	8,914	9,434	
(2) その他			11,110	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	
支 出 計 (D)	259,290	251,810	284,226	260,545	255,403	251,362	248,824	247,449	250,847	255,764	258,704	261,000	262,522	
経常損益 (C)-(D) (E)	39,577	50,071	21,457	48,660	49,089	49,616	49,261	47,912	43,001	35,571	29,807	24,584	20,590	
特別利益 (F)														
特別損失 (G)	2,782	860	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 2,782	△ 860	△ 4,000	△ 4,000	△ 4,000	△ 4,000	△ 4,000	△ 4,000	△ 4,000	△ 4,000	△ 4,000	△ 4,000	△ 4,000	
(1) 経営についての対策 (E)+(H)	36,795	49,211	17,457	44,660	45,089	45,616	45,261	43,912	39,001	31,571	25,807	20,584	16,590	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	64,046	53,257	20,009	48,662	54,821	56,580	56,577	55,227	50,046	41,580	34,123	27,409	22,072	
流 動 資 産 (J)	398,285	453,809	419,882	449,426	492,032	515,614	558,541	596,097	656,197	716,237	776,509	840,850	906,190	
	うち未収金	36,085	36,422	31,034	28,497	28,078	27,724	27,415	27,115	26,887	26,517	26,223	25,931	25,709
流 動 負 債 (K)	81,789	84,428	80,461	77,273	77,430	83,154	91,947	88,509	90,871	72,653	54,662	45,448	40,737	
	うち建設改良費分	56,153	57,916	62,350	57,993	58,695	60,891	57,794	57,236	47,337	30,535	20,381	16,155	14,346
てま	うち一時借入金													
うち未払金	23,421	23,551	15,989	17,158	16,613	20,141	32,031	29,151	41,412	39,996	32,159	27,171	24,269	
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	705	421	307	444	596	622	629	621	567	478	396	322	261	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)														
(A)-(B) (M)	264,897	268,522	272,702	278,562	274,880	271,429	268,410	265,470	263,251	259,593	256,733	253,874	251,701	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)														
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)														
健全化法施行令第17条により算定した模範 (P)	264,897	268,522	272,702	278,562	274,880	271,429	268,410	265,470	263,251	259,593	256,733	253,874	251,701	
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)														

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度
区 分		(決算)	(決算)	(予算)	(予算)	(推計)	(推計)							
資本的収入	1. 企業債	3,900				15,000	27,000	133,000	115,000	229,000	192,000	133,000	96,000	74,000
	うち資本費平準化債													
	2. 他会計出資金	6,702	6,134	6,240	7,107	5,870	6,089	5,779	5,724	4,734	3,054	2,038		
	3. 他会計補助金	782												
	4. 他会計負担金		2,992	1,000	1,000									
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金	3,958				5,000	8,922	31,601	31,601	40,069	63,877	44,353	31,950	24,725
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金	1,588		3,200	4,200					3,218	4,703	3,465	2,970	1,733
	9. その他													
	計 (A)	16,930	9,126	10,440	12,307	25,870	42,011	170,380	152,325	277,021	263,634	182,856	130,920	100,458
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純計 (A)-(B) (C)	16,930	9,126	10,440	12,307	25,870	42,011	170,380	152,325	277,021	263,634	182,856	130,920	100,458
資本的支出	1. 建設改良費	69,718	33,359	38,216	47,551	42,325	78,014	197,229	168,729	291,477	277,833	199,735	150,126	121,226
	うち職員給与費	2,138	2,286	2,403	2,472	2,325	2,325	2,325	2,325	2,325	2,325	2,325	2,325	2,325
	2. 企業債償還金	54,455	56,153	57,916	57,993	58,695	60,891	57,794	57,236	47,337	30,535	20,381	16,155	14,346
	3. 他会計長期借入返還金													
	4. 他会計への支出金													
	5. その他		293											
計 (D)	124,173	89,805	96,132	105,544	101,020	138,905	255,023	225,965	338,814	308,368	220,116	166,281	135,572	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	107,243	80,679	85,692	93,237	75,150	96,894	84,643	73,640	61,794	44,734	37,260	35,361	35,114	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	107,243	80,679	85,692	93,237	75,150	96,894	84,643	73,640	61,794	44,734	37,260	35,361	35,114
	2. 利益剰余金処分額													
	3. 繰越工事資金													
	4. その他													
計 (F)	107,243	80,679	85,692	93,237	75,150	96,894	84,643	73,640	61,794	44,734	37,260	35,361	35,114	
補填財源不足額 (E)-(F)														
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)	531,472	475,319	417,403	359,410	315,715	281,824	357,030	414,794	596,457	757,922	870,541	950,386	1,010,040	

(単位:千円)

年 度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度
区 分		(決算)	(決算)	(予算)	(推計)									
収益的収支分		911	709	595	509	457	370	282	201	127	72	41		
	うち基準内繰入金	911	709	595	509	457	370	282	201	127	72	41		
	うち基準外繰入金													
資本的収支分		6,702	6,843	6,240	7,107	5,870	6,089	5,779	5,724	4,734	3,054	2,038		
	うち基準内繰入金	6,702	6,843	6,240	7,107	5,870	6,089	5,779	5,724	4,734	3,054	2,038		
	うち基準外繰入金													
合 計	7,613	7,552	6,835	7,616	6,327	6,459	6,061	5,925	4,861	3,126	2,079			